

千葉県木育推進方針（案）の概要

木育の基本的な考え方や進め方など認識の共有を図ることで、市町村や民間団体等が行う、子どもから大人までの幅広い年齢を対象とした木育を一層推進するため、「千葉県木育推進方針」を策定する。

^{もくいく}【木育とは】子どもから大人までを対象に、木材や木製品との触れ合いを通じて木材への親しみや木の文化への理解を深めて、木材の良さや利用の意義を学んでもらう教育活動。

1 想定する取組主体

県、市町村、森林・林業・木材関係者、幼児教育関係者、学校教育関係者、里山活動団体、民間企業

2 計画期間

令和2年度から令和6年度までの5年間

3 方針の内容

(1) 背景

(2) 千葉県型木育の基本的な考え方

- ①県内の森林や里山への愛着を育みます
- ②子どもから大人までの全ての県民を対象とします
- ③多様な主体が連携して取り組みます

(3) 千葉県型木育の進め方

- ①触れる ～五感で楽しむ～
- ②学ぶ ～考えをめぐらす～
- ③行動する ～暮らしにつなげる～

(4) 方針の期間

(5) 各主体の具体的な取組

(6) 県が行う木育活動の支援

- ①森林と親しめるフィールドの提供
- ②木育の指導者育成
- ③県産木材のおもちゃの貸出制度の整備
- ④主体間の情報共有の支援
- ⑤県産木材利用に関する支援

(7) 将来に向けた千葉県型木育の展開